

令和8年度旭川市公民館運営協議会 会議録

日 時：令和8年7月29日（水） 10：00～12：00

場 所：旭川市神楽公民館 講座室

出席者：（委員）葛西委員・加藤委員・川島委員・高橋委員・田中委員
出口委員・西塚委員・長谷川委員・褰田委員・松田委員
(50音順)

（事務局）公民館事業課長・事業係長・事業係主査・事業係員
中央公民館長・東旭川公民館長・神楽公民館主査・末広公民館長
東鷹栖公民館長・神居公民館長・新旭川公民館長・愛宕公民館長
東光公民館長・春光台公民館長

傍聴者：なし

*会議は、全て公開で開催。

令和8年度旭川市公民館運営協議会 会議内容

- 1 開 会
- 2 会長 挨拶
- 3 旭川市公民館運営協議会新任委員 紹介
- 4 公民館事業課新任職員 紹介
- 5 議 事
 - （1）令和7年度 公民館活動の運営状況について
 - （2）令和8年度 公民館事業計画について
 - （3）公民館事業関係予算の推移について
 - （4）公民館使用料の見直しについて、地域集会施設の活用に関する実施計画について
 - （5）公民館の最低使用人数について
- 6 ワークショップ
「これからの旭川市公民館の在り方を考える①」
- 7 その他
- 8 閉 会

議事（１）令和７年度 公民館の運営状況について

資料に基づき、事務局から説明を行った。
事務局からの説明後、質問・意見等はなかった。

議事（２）令和８年度 公民館事業計画について

（３）公民館事業関係予算の推移について

資料に基づき、事務局から説明を行った。
事務局からの説明後、委員から質問・意見等はなかった。

議事（４）公民館使用料の見直しについて、地域集会施設の活用に関する実施計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。
事務局からの説明後、委員から質問・意見等はなかった。

議事（５）公民館の最低使用人数について

資料に基づき、事務局から説明を行った。
事務局からの説明後、委員から質問・意見等はなかった。

６ ワークショップ「これからの旭川市公民館の在り方を考える①」

- ・「公民館の歴史について」（講義：出口会長）
- ・ワークショップのテーマ：「旭川市公民館の価値とは何か」

次の４点について、個人ワーク、グループワークを及び発表交流を行った。

「旭川市公民館の良いところ」

「もっと良くしたいところ」

「今後守るべきもの」

「変えるべきもの」

【Ａ班：出口会長、高橋委員、西塚委員、長谷川委員、松田委員】

＜旭川市公民館の良いところ＞

- ・高齢者の居場所（学びの場。憩いの場。生きがいになる場所。）
- ・仲間づくり（みんなでできる。共有できる。）

＜もっと良くしたいところ＞

- ・申込方法
- ・若者の参加

- ・学校との連携
- ・人によって対応が異なる
- ・環境（駐車場拡大。立ち寄りやすい場所に。）

＜今後守るべきもの＞

- ・居場所としての公民館
- ・絆、仲間を作れる公民館

＜変えるべきもの＞

- ・申込方法（参加対象者に合わせたものへ。）
- ・環境（過ごしやすい環境へ。テーブルの設置。駐車場の拡大）
- ・職員研修（誰が対応しても同じになるように。）

【B 班：葛西副会長、加藤委員、川島委員、田中委員、裊田委員】

＜旭川市公民館の良いところ＞

- ・使用料（利用しやすい料金。安く利用できる。）
- ・多様な講座（事業の数が多い。ニーズに応えた講座の実施。外でイベント開催。）
- ・立地（近所にある。地域で利用しやすい。）

＜もっと良くしたいところ＞

- ・周知方法（講座内容。利用方法。）
- ・個人利用の拡大
- ・講座の開催時間（稼働年齢層が参加できるように。）
- ・利用団体同士の関わり（交流、情報交換。）

＜今後守るべきもの＞

- ・安価な公民館使用料
- ・利用者のニーズに応じた講座

＜変えるべきもの＞

- ・周知・発信方法（知りたい人に届くように。SNS。公民館の前にポスター掲示。）
- ・講座の開催時間（参加対象者に合わせた時間にする。）
- ・講座の回数（毎年同じではなく増やしていく。）

【C 班：中央公民館長、神楽公民館主査、新旭川公民館長、愛宕公民館長、東光公民館長】

＜旭川市公民館の良いところ＞

- ・利便性（土日の開館。料金の安さ。公民館の数が多い。）
- ・交流（学びの場。新しいつながり。誰でも集える。地域とのつながり。）

＜もっと良くしたいところ＞

- ・利用者の拡大（高齢者や特定の団体以外の利用を。）
- ・施設運営（制約。地域課題の事業化。）

＜今後守るべきもの＞

- ・施設数の維持、使いやすさ
- ・学びの機会（市民大学など。）

＜変えるべきもの＞

- ・利用団体の制約（利用者の拡大につなげる。）
- ・地域住民や利用者との結びつきを今以上に

【D 班：東旭川公民館長、末広公民館長、東鷹栖公民館長、神居公民館長、春光台公民館長】

＜旭川市公民館の良いところ＞

- ・生きがいの場になっている
- ・環境（公民館の数の多さ。22 時まで開館。）
- ・地域の拠点（子供が集まる。交流の場。利用者との結びつき。誰かと一緒に行ける場所。）

＜もっと良くしたいところ＞

- ・設備

＜今後守るべきもの＞

- ・多様な活動（地域の特色を生かした事業やボランティア活動。）
- ・子供の居場所機能
- ・地域とのつながり

＜変えるべきもの＞

- ・告知方法（若年層にも届くように。対象者に合わせた方法に。）
- ・運営方法（柔軟に。地域が運営を担う。）

7 その他

事務局から次のとおり説明。

- ・公民館における申請受付時間について
- ・「第 48 回全国公民館研究集会並びに第 70 回北海道公民館大会 in しらおい」について
- ・「令和 8 年度上川管内社会教育委員・公民館審議会委員等合同研修会」について

以 上